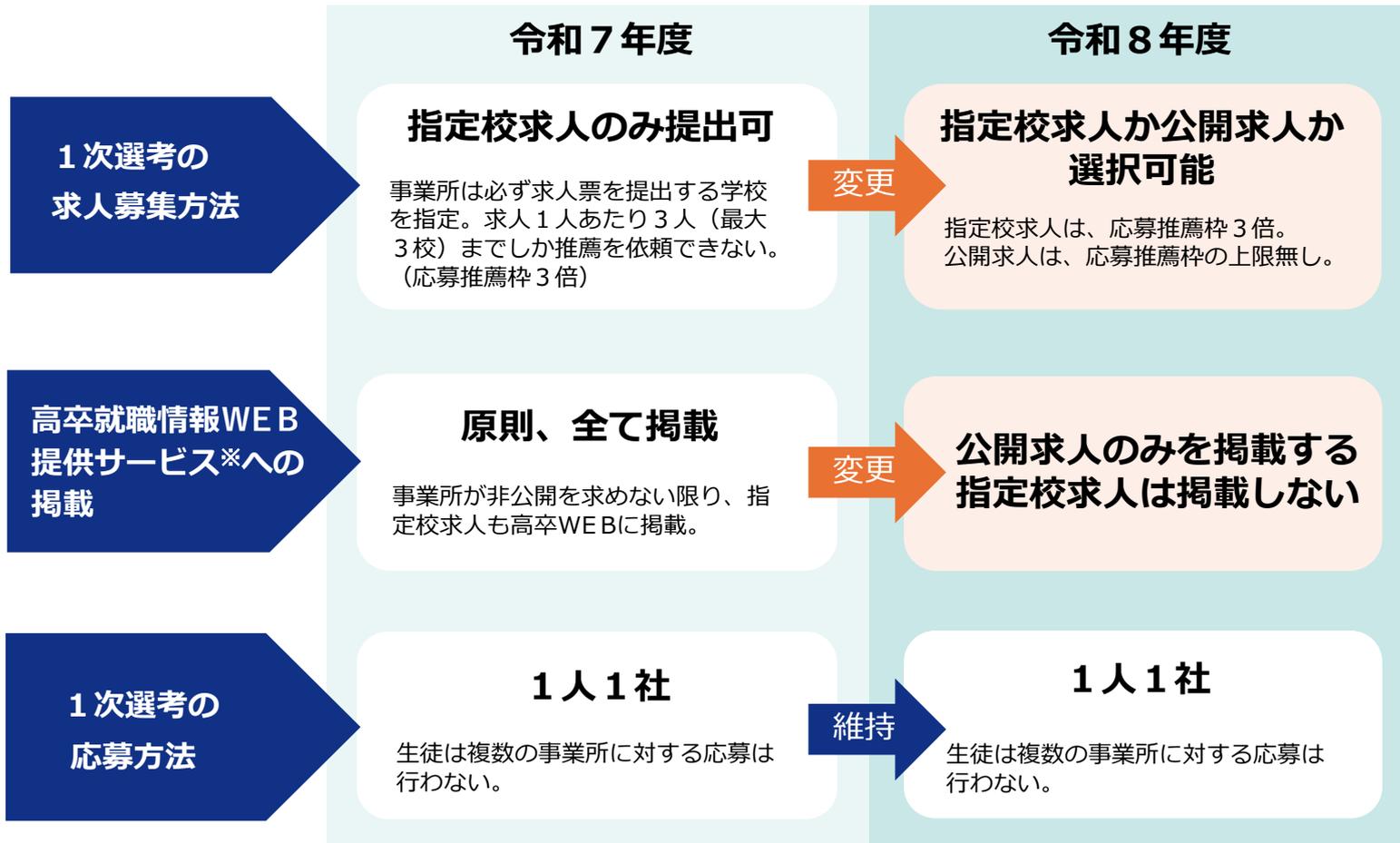


滋賀県における高校生の就職慣行見直しが決定されました

令和8年2月9日に開催の滋賀県高等学校就職問題検討会議において、人材確保に苦慮される中小企業の実情に鑑み、地域産業に必要な労働力を充足する機会を提供する観点、および指定校求人が少ない学校に所属する生徒の応募機会を拡大する観点から、平成14年度から維持されてきた申し合わせ事項を、以下のとおり令和8年度から見直すことが決定されました。



指定校求人・公開求人の特徴をご確認いただいた上、ご選択をお願いします

指定校求人

推薦を依頼する学校を指定、応募者を指定先の学校の生徒に限定する求人申込み。

- ◆ 推薦依頼数は、求人数の3倍以内までに限定。
- ◆ 推薦依頼先高校一覧表を作成し、各推薦依頼先高校に求人票の提出が必要。
- ◆ 推薦依頼先高校とのコミュニケーションにより、応募の見通しが把握しやすく、求める人物像に近い応募が期待できる。
- ◆ 1次選考終了後、10月1日以降未充足の場合は指定校の解除が可能。

公開求人

学校、課程を問わず、全ての高等学校等からの応募者を受け付ける求人申込み。

- ◆ 広範に情報提供でき応募数の上限がないため、応募者の増加、拡大が期待できる。
- ◆ 高卒WEBシステムに情報掲載されるため、原則、高校への求人票送付不要。
- ◆ 想定していない学校からの応募の可能性あり。
 → 応募の全てを受け付け、公平、公正に選考しなければならない!
- ◆ 応募の状況により選考コストが増加する可能性あり。
- ◆ 募集途中での指定校求人への変更不可。

※高卒就職情報WEB提供サービスとは・・・ 厚生労働省が運営する 全国の高卒求人情報を閲覧することができるWEBサイト。高等学校等の進路指導担当教員、生徒及びその保護者のみ閲覧可能。